

議会だより



第41回ニセコマラソンフェスティバル、1kmファンランのスタート。親子でガンバレ！

9月定例会・7月臨時会

審議した議案項目……………1～2
補正予算審議……………3
一般質問……………4～10
意見書等……………11～12
行政報告（一部抜粋）……………13

総務所管事務調査……………14～16
みなさんの声、思いを実現します…17～18
私たちこんな活動しています……………19
表紙写真をよむ……………19
編集後記……………19

公営企業の設置等に関する条例の制定や特別会計条例の改正、令和5年度補正予算など25案件を審議

第6回定例議会が、9月7日から14日までの8日間の会期で開催されました。

14日には、6人の議員から一般質問が行われました（質問内容は4ページから掲載）。

本定例会では、条例の制定・改正、教育委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦や補正予算などについての審議が行われました。

また、第5回臨時議会が、7月25日に開催され、補正予算について審議しています。審議の結果は左の表のとおりです。



ペーパーレス化を目指し、タブレット端末の導入が実現しました。今回は練習で議案の一部をタブレットで共有しました。

PickUP

水道・下水道事業経営の見える化

二セコ町も昨年から準備を進めてきました。

【条例の概要】

①簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業を公営企業として設置

②本町公営企業の規模や体制状況から地方公営企業法の財務規定を適用

③経営の基本として、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営

④業務状況説明の書類作成期限及び記載事項を規定
前期（4月～9月）

後期（10月～3月）
11月30日

記載事項
5月31日

事業概要及び経理状況
⑤条例の施行日

令和6年4月1日

教育委員の任命に同意しました

教育委員会は、行政委員会の一つとして町長から独立した機関で「政治的中立性の確保」「持続・安定性の確保」「住民の意向反映」に配慮して運営されています。

教育委員は議会の同意を得て町長が任命します。任期は4年となっています。

教育委員

千葉つむぎさん（新任）

第6回定例議会（会期9月7日～14日） 審議一覧

件 名	結 果	件 名	結 果
軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情 P11参照	原案可決 [賛成多数]	北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更することの協議について	原案可決 [賛成多数]
ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案 P11参照	原案可決 [賛成多数]	ニセコ町公営企業の設置等に関する条例 P1参照	原案可決 [賛成多数]
国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案 P11参照	原案可決 [賛成多数]	ニセコ町簡易水道事業特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決 [賛成多数]
ガソリン・軽油価格の引き下げを求める意見書案 P11参照	修正可決 [賛成多数]	ニセコ町公共下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決 [賛成多数]
所管事務調査の結果報告（総務常任委員会） P14-16参照	報告受理 善処要望	請負契約の変更について（令和5年度林道小花井線法面補修工事（2号・3号箇所））	原案可決 [賛成多数]
株式会社キラットニセコ経営状況（事業の計画）の報告について	報告受理	令和5年度ニセコ町一般会計補正予算 P3参照	原案可決 [賛成多数]
株式会社ニセコリゾート観光協会経営状況（事業の計画）の報告について	報告受理	令和5年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決 [賛成多数]
株式会社ニセコ雪森考舎経営状況の報告について	報告受理	ニセコ町議会会議規則の一部を改正する規則 P12参照	原案可決 [賛成多数]
令和4年度ニセコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理	町長の専決事項の指定について P12参照	原案可決 [賛成多数]
令和4年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会付託	ニセコ町教育委員会委員の任命について P1参照	同 意 [賛成多数]
人権擁護委員候補者の推薦について	適 任 [賛成多数]		

第5回臨時議会（会期7月25日） 審議一覧

件 名	結 果	件 名	結 果
専決処分した事件の報告について（令和5年度ニセコ町一般会計補正予算）	報告受理	令和5年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決 [賛成多数]
専決処分した事件の承認について 2件（令和5年度ニセコ町一般会計補正予算）	承 認		

株式会社ニセコ雪森考舎経営状況（事業計画）の報告より

令和5年3月31日に法人設立し、第1期は約3ヶ月という短い期間であり、事業拠点となる旧福井会館の整備や事業開始準備が主な動きとなりました。今期は、森林管理・林務代行業業など5事業の売上目標額を定め営業を進めていきます。

- | | | |
|-----------------|---------------|-----------------------|
| 1. 森林管理・林務代行業業 | 売上目標：2,444千円 | 自治体林務代行業務の実施 |
| 2. 森林整備・林産物生産事業 | 売上目標：19,909千円 | 林業機械の貸出、交流事業、林業サポート |
| 3. 木材加工販売事業 | 売上目標：8,613千円 | 交流型木材加工拠点整備、町産材木製品の開発 |
| 4. 空間デザイン事業 | 売上目標：50千円 | プレートデザイン |
| 5. コミュニケーション事業 | 売上目標：1,404千円 | 体験プログラムの開発・提供（教育旅行など） |

燃油等高騰特別対策給付金事業、 タクシー確保対策事業等を可決

【補正予算（第5回臨時議会、第6回定例議会）】

第5回臨時議会では三件の専決処分を含む9
82万8千円を増額。第6回定例議会では68
83万4千円を増額する令和5年度（2023
年）一般会計補正予算を審議し、可決しました。
また、簡易水道事業特別会計についても補正予
算の審議が行われ、可決しています。ここでは、
計上された事業の一部をお知らせします。

【歳入（主なもの）】	燃油等高騰特別対策給 付金事業
国庫支出金（新型コロナ ウイルス感染症対策 臨時交付金）	377万1千円
繰越金（前年度繰越金）	物価高騰により不安定 な経営を強いられてい る二セコ福祉会と生活 の家へエネルギー高騰 分を給付
3289万1千円	
3327万2千円	
町債（道路整備事業債 ほか）	タクシー確保事業
1188万2千円	693万8千円
【歳出（主なもの）】	二セコエリアの冬期間 における移動手段を確 保するため、タクシー 10台を増車し実証実験 を行う
有島記念館ピアノ購入 費	
726万8千円	

会計区分	当初予算額	現計予算額	補正後予算額
一 般	54億500万円	56億3,290万3千円	57億1,156万5千円
国民健康保険事業	2億900万円	同左	同左
後期高齢者医療	6,270万円	同左	同左
簡易水道事業	7億6,500万円	同左	7億7,000万円
公共下水道事業	2億7,340万円	同左	同左

その補正予算に質問！

【有島記念館ピアノの購入】
篠原議員 有島記念館におい
て、どのような活用を想定し
ているのか。

木下議員 現在のピアノは使
えるのではないかと。

有島記念館長 有島記念館で
は、多くの方に文化活動の場
を提供し、毎年コンサートを開
催しています。有島武郎が生
前、若い画家や芸術家を支
援していたことにつながると
思います。若い演奏家の
みなさんに出演していただき
たいと考えています。購入す
るピアノは、品質の高い高級
モデルを予定しており、有島記
念館でのピアノ演奏を体験し
てみたいという声が高まるこ
とを期待し、活用していきます。
町長 ピアノの購入にあたり
ては、二セコのまちづくりに多
くの応援をしていただいてい
る企業の社長、個人からの寄
付金を財源としています。感
謝をしながら大切に活用させ
ていただきたいと考えていま
す。

教育長 現在のピアノは、二
セコ高校での再利用を検討し
ています。

【タクシーの実証実験】
高木議員 二セコ観光協議
会への負担金として予算計上
されているが、マネジメント
をするのはどこになるのか。

商工観光課長 二セコ町と俱
知安町の共同事業として実施
するため、観光圏協議会を通
して予算を組んでいる。二セ
コ観光圏協議会と北海道ハイ
ヤー協会が契約を締結するこ
とになりますが、この事業の
運営については、両町の役場
担当部署が事業者と連絡調整
を行い、進めていくものと思
えています。

【水道施設井戸調査業務】
小松議員 新たな水源として
期待できるものなのか。
上下水道課長 電気探査を行
い、水脈がある場所を特定し
ています。当初予算では、水
質調査を行う予定でしたが、
水量調査についても併せて調
査し、水道利用としての判定
を行います。また、民間事業
者が利用している既存の井戸
への影響も調査します。雪が
降る前に調査を終える予定で
す。

一 般 質 問

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対して施策の内容や将来の方針などについて質問するものです。令和5年（2023年）第6回二セコ町議会定例会（会期9月7日～14日）では、6名の議員から10件の一般質問が提出されました。

ここでは要約したものを掲載します。詳細は二セコ町議会ホームページの会議録をご覧ください。また、会議録は議会事務局(二セコ町役場3階)で閲覧することができます。

高木直良 議員

- ・ 住み替えサポート体制構築による住宅ミスマッチの解消について
- ・ 熱中症対策を総合的に行うことが必要ではないか
- ・ 「適齢期名簿」の自衛隊への提供は見直すべきではないか

P05

前原孝植 議員

- ・ 株式会社二セコ雪森考舎について

P06

斉藤うめ子 議員

- ・ 二セコ高校の多様性豊かな未来のために
- ・ 子ども食堂の開催と今後の課題について

P07

小松弘幸 議員

- ・ 幼児センター・小中学校・高校にエアコン設置を検討できないか

P08

篠原正男 議員

- ・ 二セコ生活の家「暮らしの場」建設について
- ・ 二セコ小学校グラウンドの安全確保について

P09

高瀬浩樹 議員

- ・ 地域公共交通について

P10



住宅ミスマッチの解消にむけ、住み替えサポート体制を構築すべき



持続する体制は必要、検討したい

Q 町はSDGs街区二セコミライの事業の目的に「町内高齢者等の住み替えも促進し、住み替え元の住居を省エネ改修し移住希望者へ提供する」ことを掲げている。その実現のためには、長年住み慣れた場所から移る高齢者の資産や将来の生活設計、引っ越し荷物の整理など心理的なハードルがあり、これに対応する支援システムが必要ではないか。

A 町長 町内の住み替え希望者を対象に相談会を実施しているが、二セコ町に長らくお住まいになっている方を含めて引き続き相談会を実施し、ソフト面を含めた課題及び対策、計画策定についても検討していきたい。

Q 相談会という一時的なものではなく、あらかじめ人材を整えた体制、安定的なシステムづくりが必要だ。「多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援」を㈱二セコまちに業務委託をしているが公的に支援・サポートする体制をどうつくるか業務委託項目に入れるべきではないか。

A 町長 持続する体制は我々

も必要だと考えており、どのようなサポート体制が必要なのか具体策を詰め、委託項目として記載していくことについても検討していきたい。

Q 住み替えが想定される街区の賃貸の棟数・戸数などが明記されていない。

A 企画環境課長 賃貸の部分については6割、約64戸を想定している。買取り制度的に町のほうで二セコまちに建設を依頼するなどして、家賃等を低くおさえるような仕組みや住み替えしやすい仕組みなど計画に盛り込んで、ホームページや説明会で説明していきたい。

A 副町長 住み替えも促進しながら街区に移り住んでいたが、または外からも来ていただくという考え方で進める。来年はなんとか賃貸をスタートさせたい。

Q2 熱中症対策を総合的に行うことが必要では

熱中症による死者数の増加傾向が続き、今年度「気候変動適応法」が改正され、冷房設備を有する等の施設を市

町村長が指定暑熱退避施設、いわゆる「クーリングシェルター」に指定できることになった。

二セコ町の役場や町民センター、民間協力店舗を指定して、小さなポスターなどを入口に貼り出しているかどうか。

A 町長 広報紙やHP、ラジオ二セコなどによる周知やポスターなども検討したい。

Q 災害時の避難場所指定の各地域のコミュニティセンターや公営住宅の集会所、高齢者介護施設、障がい者施設には、公費によって空調設備を新規導入をすべきだ。

A 町長 優先順位をつけ、順次設備設置に取り組みたい。

Q 町営住宅入居者の自己負担での空調設備用壁穴工事を許可し、工事費助成または全額公費負担を検討すべき。

A 町長 開けた壁穴は断熱材を入れキャップするという「原形復旧」を条件とするが、臨機応変に対応したい。

A 都市建設課長 工事費助成は財源や、屋根形状などによる室外機設置の困難などがあるため、個人負担での設置をお願いしたい。

Q3 自衛隊への「適齢期対象者名簿」提供を見直すべき

先日、二セコ町は「自衛隊に適齢者名簿を提供している」と報道された。3月議会での私の答弁と食い違う。いつ対応方針を変更したのか。その理由や変更過程、提供範囲など説明を求めます。

A 町長 令和4年度まで住民基本台帳に係る事務の目的の範囲を超えているという判断だったが、令和3年度によって認められていること、窓口業務軽減や近隣町村の状況を勘案して、令和5年度から対象者（18歳）名簿を紙媒体で提出することに変更した。

Q 二セコ町情報公開個人情報保護審査会で審議したのか。

A 総務課長 法令に基づくもので審査会にかける必要がない。

Q 申請によって名簿から除く「除外制度」はあるか。名簿を提出した方に周知する必要があるのではないか。

A 町民生活課長 来年度から広報などで周知をし、ご自身の個人情報提供を望まない方は情報から除外する。



ニセコ雪森考舎の経営は健全か



黒字になるという考え方は現在持っていない

Q (1)第三セクターの株式会社ニセコ雪森考舎設立に向けて準備期間から遡り、今後5年でこの会社に対して約2億円以上のお金が使われることに、町民は納得しているか。

(2)ニセコ雪森考舎の取締役には林業コンサルティング会社から2名が在任している。取締役の役員選任基準はどのように定められているのか。

(3)6月末時点で新事業計画書が策定されておらず、町からの委託事業（公金）ありきで決算の黒字化という認識など、健全に会社の経営がなされているとは考えられない状況だ。誰がどのような責任を負うのか。

A 町長 (1)公開による森林ビジョン策定委員会を3回、森林に関わるテーマで8回のまちづくり町民講座を開催した。年内には収支も含めた事業計画を説明する場を設ける。

(2)選任基準は設けていない。取締役は会社設立準備会での検討や町との協議などを経て、統括役と業務担当の取締役2人が就任することを了承した。

(3)第2期計画においても経常

利益が黒字になっていることから、今後会社を成長させる上で必要な経費の支出をしつかり盛り込むことが必要。

Q コンサルティング費用に5千万円をかけたのは、森林経営管理制度に対しての業務を行う会社ではないのか。

A 町長 そもそも森林管理計画に基づいてつくった会社ではなく、環境モデル都市の目的の一つとしてつくった。

Q 事業に関して従業員がゼロ、取締役は5人。事業内容と従業員の数が全く合わない。町が3500万円ほどこの会社に委託する事業内容は何か。

A 農政課参事 事業をする上でのマンパワー不足は改善していく。委託内容は役場業務の一部移管、木材利用システムの試験導入、林業に関わる多様な人材育成など。

Q 役員の会社経営チェックはしたのか。

A 副町長 現基準はないが、これまでの委託内容、各地での会社経営の状況を加味して了承をした。

Q なぜ電子通貨の株式会社林業業務の雪森考舎の取締

役になっているのか。この会社の経営実態を調べたところ、令和2年は売上高2千万円に対して赤字8500万円、令和3年は売上高4千万円に対して赤字5千万円。令和4年は売上高4千万円に対して赤字6千万円と経営は火の車の状態だ。この会社の代表が雪森考舎の役員にならなければいけない理由は。

A 副町長 地域社会に貢献する投資会社を立ち上げた人物で、今回の事業と親和性が高く共感できることがある。

A 町長 社長は何冊も本を書かれており、地域通貨に関してもたくさん実施されている。この会社の赤字額のことを言われていたが、初期で黒字化して儲ける会社ではないことをご理解いただきたい。

Q この3か月間、副町長と何度も何度もお話をさせていただいた。誰のために政治をしているのか。本を何冊か書けば町の税金を何千万も使えるのか。この事業プランに対して全く価値が見えない。設立してまだ3か月だが、全く機能していない。今後どのよ

うな責任を負うのか。

A 副町長 町が半分出資しているのに事業が成り立たないとは考えていないが、最終的に成り立たなくなれば、町としても対応を考える。

A 町長 従業員ゼロでこれだけの仕事をやるのかというのは、議員のおっしゃるとおりだと思う。地域にも協力してくれるような会社が多数あるのではないかと考えている。

Q コンサルティング費を4年間で5千万円使って一期目から結果が出ないとはどういうことか。赤字をなぜ町民の税金で負担しなければならないのか。誰がこの責任を負うのか。

A 副町長 一期二期ですぐに黒字になるという考え方は現在持っていない。

A 町長 会社に関しては取締役が責任を負うべきであり、町が株主として資本金を1千万円支出しているので、全責任は町長にあると考えている。

Q

ニセコ高校に社会人入学を増やしては

A

中学卒業者を対象に生徒募集を しっかり進めたい



Q ニセコ高校は2026年から総合学科への転換が行われる。定員割れを脱却し入学者数の増加を目的としているが、現状では少子化が進み定員数を維持することはもはや困難となっている。この中でさらなる多様性豊かな未来を拓くために、社会人入学を積極的に進めてはどうか。

A 教育長 現在ニセコ高校は、学校の魅力化に積極的に取り組んでいる。説明会への参加人数や生徒・保護者の反応などから入学者数の増加が期待されている。

定員に満たない場合社会人の受入れが可能であるが、現状では中学校卒業者を主に生徒募集の取組を進めている。

Q 出生率が年々下がってきて、1クラス40人学級を維持するのは困難なことは明らかだ。生徒を奪い合うのではなく、社会人も高校に行き大学への進学の出が出てくる。

それも念頭に、学校要覧パンフレットを考えても良いのではないか。社会経験のある異年齢の生徒と共に学習することで相乗効果も高まるので

はないか。

A 学校教育課長 まず中学校卒業者を対象に生徒募集をしっかり進めたいので、パンフレットは中学校卒業者向けに作成している。社会人向けには小樽商大などと連携し、リカレント教育の場を検討している。

Q 道内には18校の総合学科があるが生徒増につながっているのか。

A 教育長 地域だけでパイを奪い合いではなく、外から呼んでくることを提唱している。少子化が進んでいる状況で、第一に地元の中学校、後志管内の子どもたちが選んでくれるような特色を出し、ニセコ高校としての強みを最大限の武器にして取り組んでいきたい。

リカレント教育的なことであれば、科目履修生として受け入れるなど、多様な学び方を用意していったほうが良いと考えている。

Q2 子ども食堂の開催と今後の課題について

Q 子ども食堂は2012年9件だったが、2022年7363件全国的に急速な勢いで広がっている。ニセコ町で第一回子ども食堂が6月に開催された。今後この子ども食堂の継続と展望について伺う。

A 教育長 コロナ禍も終わりに子どもの楽しい居場所づくりのイベントとしてNPO法人ニセコ未来サポート隊が主催し、じゅうごばあ、地域おこし協力隊、ニセコ町が協力して開催し46名の子どもが参加した。

今後の開催を目指して、資金面や担い手の課題が挙げられる。寄付や企業協賛など地域ぐるみで協力し、持続可能な取り組みとなるよう検討している。子どもなら誰でも参加できる居場所づくりとして始めた取り組みである。教育委員会は引き続き支援や協力を検討して行きたい。

Q 子ども食堂の意味は助け合い、支え合い、年齢を問わず誰でも来れる居場所であり、本当に必要としている人たちが

に来てもらう場である。全国にある子ども食堂の7割は社会福祉協議会の援助を受けて運営している。一人暮らしや孤食の高齢者にも必要ではないか。みんなのためのみんなの居場所になるように検討して頂きたい。

A 教育長 大人の方や高齢者の方については、別の支援やサポートなどされている部分もあるのでご理解いただきたい。経済的なことにとらわれず、子どもなら誰もが集まれるよう支援していきたい。



▼協力隊員に宿題を教えてもらう子どもたち。今回の子ども食堂は、食事と会話を楽しみながらコミュニケーションをとってもらい、子どもの楽しい居場所づくりのイベントとして開催されました。



来夏のエアコン稼働に向けた検討を ぜひ進めるべき



幼児センターを最優先と考え、学校 も教室ごとの優先度を確認する

Q 幼児センターでは0歳児の乳児室にはエアコンが設置されているが、1歳児から5歳児の保育室には設置されていない。従来の暑さ対策では限界もあると考える。深刻な夏の暑さ、熱中症対策、換気設備として、また未来を担う子どもたちの健やかな成長と安心で快適な保育環境改善のために、全室設置に向けて検討できないか。同じく小中学校・高校に対しても早急に導入を検討できないか伺う。

A 教育長 この夏は熱中症警戒アラートが発せられるほど記録的な猛暑日が続いたが、報道などでは来年以降も気温の高い傾向が続くと言われている。教育委員会としては子どもたちの学習環境や保育環境を保障するため、迅速に対応すべき課題と考えている。

特に幼児センターでは5歳児以下の小さな子どもたちを預かっているの、子どもたちと職員健康と安全のためにも施設の使用方法に合わせ、効果的かつ経済的で業務に支障が出ないような施工方法なども勘案しつつ、できるだけ

早くエアコンの設置に向けて検討したい。

また、同じく小中学校・高校においても、同様にエアコン設置に向けて検討したいと考えている。

Q エアコンを設置すること
で子どもを熱中症から守り、落ちついて勉強に集中できる環境を提供できる。また、学校で働く教職員に、快適な職場環境を提供できる。現在各教室では窓を開けて、扇風機を3台程度回しているが、外も中も暑い中で熱風を回しても冷却効果はない。

学び舎の環境改善は喫緊の課題だ。導入のために各学校各教室ごとに導入計画を立てるべきと考えるが、これについて伺う。

A 学校教育課長 児童生徒及び職員の健康を保護する上で、学校環境衛生基準では教室の温度は18℃以上28℃以下が望ましいとされている。今年の夏は教室内の温度が30℃を超え、時には35℃になる場合もあり、各学校では午後の授業を取りやめる対応もとってきた。

児童生徒の健康維持や学習能率、教職員の職場環境の維持という点からも適切な状況ではなく、教育委員会としてもエアコンの設置は急務の課題だと考えている。当町の小中学校には保健室にウインドクーラーを設置しているが、普通教室への設置はされていない。後志管内では寿都町が冷房の設置100%だが、羊蹄山麓の状況は京極中学校で設置があるのみ。

今後、効果的な導入計画を進め、冷房設備の選定等、具体的に検討を始める。冷房効率を上げるために、窓からの断熱と屋上の断熱も有効と伺っている。CO2削減への配慮や電気代抑制といった観点も含め、総合的に検討を進めていきたい。

Q 学校に空調設備を導入する際には、国から学校施設環境改善交付金を受けられるが、残りは町が負担しなければならぬ。財源確保や課題はあるが、来夏の稼働に向けた検討を進めるべきではないか。

A 学校教育課長 学校環境改善交付金については3分の1

もしくは2分の1といった補助制度がある。今年の夏の猛暑の影響によって、特に北海道・東北から相当量の要望が上がるの見込まれており、国による予算不足の可能性が指摘されている。町長も要望活動に取り組んでいる。

また、学校は避難所にも指定されているので、学校施設の防災機能を強化するという観点で他の補助制度を活用する方法もあると考えている。

近年は品不足や工事をする人手不足から工事が遅れる状況もあるので、エアコンのタイプや効果なども検証しつつ、財源も含めて総合的に検証を進めていきたい。

来夏に向けてということだが、乳幼児は特に体温調整機能が未熟という点もあるので、幼児センターを最優先と考え、学校についても教室ごとの優先度を確認するなど検討しながら対応したい。

Q

ニセコ生活の家が行うグループホーム事業への町からの支援は

A

建設補助はないが、事務手続き等の支援を行っている(国庫補助金申請中)



▲ 10月14日、生活の家バザーのようす

ームへと至った。随時ではあるが、このグループホームの建設並びに運営に関しては必要に応じ相談いただきたい。

Q 当該施設のニセコ町障がい者福祉計画の位置づけは。

A 町長 現在NPO法人生活の家では、共同生活援助施設(グループホーム)の建設に向け準備を行っており、具体的には施設建設にかかる国庫補助金の申請や運営主体となるサービスマスター等事業者等と後志総合振興局と協議中である。なお、町は直接グループホームの設置予定はなく、事務手続きの支援や振興局との協議の際、担当職員が同席するなどの支援に努めている。

Q ニセコ生活の家では、保護者の高齢を理由に「暮らしの場」確保が課題となっているが、町としてどのような支援策を考えているか伺う。

Q 当該施設のニセコ町障がい者福祉計画の位置づけは。

A 保健福祉課長 第3次障がい者基本計画・第6次障がい福祉計画に、地域生活支援拠点等の確保の項目があり、「国の指針に基づき各市町村または各圏域に一つ以上の地域生活支援拠点を確保する」としているが、効率的観点から羊蹄山麓の地域自立支援協議会で、構成町村の既存施設を活用することを検討している。

Q 密接な連絡体制が必要と考えるが如何か。

A 保健福祉課長 保健福祉課が窓口となり案件毎に相談を受け付けている。

A 保健福祉課長 第3次障がい者基本計画・第6次障がい福祉計画に、地域生活支援拠点等の確保の項目があり、「国の指針に基づき各市町村または各圏域に一つ以上の地域生活支援拠点を確保する」としているが、効率的観点から羊蹄山麓の地域自立支援協議会で、構成町村の既存施設を活用することを検討している。

Q 2 ニセコ小学校グラウンドの安全確保について

Q 現在町道役場前通歩道整備実施計画委託業務を発注済で、ボーリング調査も行われているが、これに伴うニセコ小グラウンド(法面含む)の安全確保を学校管理と道路管理のそれぞれの立場からの所見を伺う。

A 教育長 町道役場前通の法面は、滑って転倒する危険があり、学校では法面を通らず、校門や階段通路を使用するよう指導している。特に遊具周辺の法面は道路に向かい下り坂のため車道に飛び出し事故に巻き込まれる恐れもあり、改めて児童への指導を徹底したい。なお、町道役場前通の歩道拡幅工事が予定されており、危険な箇所へのネットやフェンス等の設置を検討したい。

A 町長 忠魂碑やこども館側の法面については調整したい。なお、幼児センター側の法面は擁壁となるため、転落防止柵や階段を設置予定であり、今後教育委員会とも協議したい。

Q 安全点検活動に地域の視点が欠けているのではないかと。A 学校教育課長 地域の視点というところはとても大事と考える。町内の各学校ではコミュニティスクールの制度を導入しており、地域住民の皆さんも学校運営に参画する取組をしている。コミュニティスクールでの意見を通学路安全推進会議の中でも共有するなどし、子どもたちの安全を守っていききたいと考えている。

Q 過去に野球やサッカーボールが道路へ転げ落ちる場面を見受けた。重大な事故に直結する危険性があり児童の安全確保のためしっかりと点検や危険箇所を減らす努力が必要ではないか。

A 学校教育課長 子どもたちが駆け下りないよう仮設のロープで区切ったが、今後、ボールの点についても十分配慮したい。

また、教育委員会では通学路安全推進会議を開催しており、国・道・町の道路管理者、警察、役場関係課、学校管理者が危険箇所を点検する取組を行っている。



公共交通機関におけるドライバー不足の解消策は



多々課題はあるが、協議を重ねて検討していきたい

Q バスをはじめとする公共交通機関の維持が難しくなっている背景には、需要の縮小や経営の悪化、ドライバー不足が考えられる。ドライバーの離職者や高齢化など、4年あまりで全国で6万人の減少、北海道のバスに関してもコロナ禍による需要の落ち込みで2割減車したうえ、運転士の高齢化などにより確保が難しいのではないかと聞かれている。ここ10年でも大型二種免許保有者も1割減少しており、回復も見込みにくいと言われている。

A 町長 (1)営業時間や運転管理者の手配その配置については、北海道ハイヤー協会が中心となって1月下旬からの運行に向けて現在調整を進めている。北海道ハイヤー協会が連絡を取り合い、協力依頼の意見調整を行っている。地元タクシー事業者と意見交換も確認している。

(2)北海道新幹線札幌延伸に伴うバス転換に必要なバスドライバーについては、大型自動車二種免許の助成や住宅や移住などの支援を、今後関係町村を含め検討していきたいと考えている。

また、働き方改革関連法の改善基準告示の見直しが行われ、2024年4月以降適用されるドライバーの残業などの在り方については、町としても国の法令に準じて対応していきたい。

Q アメリカ・中国・東南アジアではライドシェアの需要が広がってきている。観光地でのタクシー不足を解消するための方法として、解決策とすべきではないか。道路運送法では、自家用有償旅客運送法としてバスやタクシーだけでは十分にサービスが提供できない地域などに限り、例外的に自治体や民間非営利団体、

NPO法人などで認められる部分があると聞いたが、町ではどのように考えているか。

A 企画環境課長 ライドシェアに関しては、JNN世論によると反対が55%、賛成が35%となっている。訓練された人がドライバーではないので、何か被害を被るのではないかという心配など、浸透していない実態にある。

Q バス業界からトラック業界にドライバーが流れた理由は、賃金面という指摘もある。運転士を集めるには賃金の見直しが必要と考えるが、国の政策はもちろん、自治体としても貸切・スクールバスの運賃を上げるなどの検討が必要では。

A 町長 バス会社によると、大型二種の取得には約40万円はかかるが、バス運転主として登録することであれば、北海道バス協会の補助を含めて、バス会社が全額負担するとのことだ。しかし、住宅面、福利厚生の部分も含め人材確保は難しいらしい。

また、このあたりは路線バスの運賃がまだ現金払いなので、海外の方の乗り降りに時間がかかり、バスが遅れる原因となっている。運転の効率化を含めて、カード決済ができるような方向で協議しながら、できるだけバス会社の負担なく地域で導入できないかと考えている。

Q 新幹線に伴うバス転換、道と自治体と事業者との協議ができていないというニュースを耳にする。バス路線を展開している事業者は難色を示しているという。本当にバス転換は行われるのか。

A 企画環境課長 バス転換の話が前に進まなかった理由は、赤字部分の補填を各自自治体が持つてくれるかが一番の争点で、自治体の足並みが揃わなかったことにある。5月に各自治体の意向がある程度定まり、やっとバス事業者と北海道が中心になって話ができるようになったところだ。

A 町長 現在、道とバス会社でどこがどれだけ出せるのかというすり合わせを行っている。

地域の声を届ける意見書を送付しました

第6回定例会では陳情1件、発議3件を議決し、地方自治法第99条の規定に基づいて意見書4件を関係大臣、関係機関に送付しました。

軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情

令和5年8月に受理した陳情第1号は、付託された産業建設常任委員会の報告のとおり採択すべきものと議決しました。

道路の使用に直接関連しない機械等に使われる軽油に設けられている免税制度は、令和3年3月末で廃止される予定でしたが、索道事業者等からの強い要望により令和6年3月末まで3年間の延長措置が認められました。

町内のスキー場においても安全・安心かつ快適なゲレンデを提供するため雪面整備に圧雪車等を使用しており、スキー場の経営維持に軽油引取

税の免税措置は不可欠です。

索道事業者・農林水産事業者など幅広い産業への経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、「軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書案」を議決しました。

提出者／北海道索道協会会長 植田拓史ほか1社
採決／採決すべき

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案

産業建設常任委員会へ付託された発議第2号は、可決すべきとする委員会報告のとおり議決しました。

提出者／二セコ町議会議員 木下裕三
採決／原案可決

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案

産業建設常任委員会へ付託された発議第3号は、可決すべきとする委員会報告のとおり議決しました。

提出者／二セコ町議会議員 木下裕三
採決／原案可決

ガソリン・軽油価格の引き下げを求める意見書案

産業建設常任委員会へ付託された発議第4号は、修正可決すべきとする委員会報告のとおり、文章の一部を修正して議決しました。

提出者／二セコ町議会議員 前原孝植
採決／修正可決

ガソリン・軽油価格の引き下げを求める意見書

ガソリン・軽油価格の高騰は、家計を圧迫するだけでなく、地域産業にも深い影を落としています。特に地方においては、自動車は生活必需品となっており、人口比での保有台数も多く、その分経済活動にも大きな影響を及ぼしています。

国は、元売り事業者に対して燃料油価格激変緩和補助金を支給していますが、この事業による価格抑制効果は一定程度期待できるものの、燃油価格の引き下げには至っていません。今後この補助金のみならず、トリガー条項の凍結解除やその他有効な措置も視野に入れた弾力的な対策が求められています。

よって、国におかれては、地方財政への影響を十分に配慮したうえで、石油製品の価格を引き下げるため、下記事項について早急に実施されますよう強く要望します。

記

1. 灯油、重油を含めた燃料油価格激変緩和補助金の期間延長
2. 租税特別措置法による課税停止（トリガー条項の発動）
3. 地方揮発油税の減収補填措置

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年(2023年)9月14日

北海道二セコ町議会議長 青羽雄士

会議規則の一部改正ほか

議会運営委員会提案の2議案を議決しました

ニセコ町議会会議規則の一部を改正する規則

情報化社会の著しい進歩に伴い、議会のICT（情報通信技術）化が全国的に推進され、情報の効果的な活用が進んでいます。ニセコ町では効率的かつ迅速な情報共有とペーパーレス会議の実現を図るため、タブレット端末の導入について町の情報管理担当者が中心となり、昨年度から準備を進めてきました。

規則の一部を改正しました。ペーパーレス化を進めることにより、二酸化炭素の排出量を削減するとともに事務作業の軽減を図ることができま

【改正の内容】
ニセコ町議会会議規則第102条中「類」の次に「（情報通信機器を除く。）」を加え、同条に次の3項を加える。

- 2 前項に規定する情報通信機器は、次の各号に掲げるものとする。
- (1) タブレット端末
- (2) ノート型パソコン
- (3) 携帯電話

3 情報通信機器の使用に当たっては、次の各号に掲げる事項に限定するものとする。ただし、音声や操作音を発すること。その他会議の運営上支障となる行為は禁止する。

- (1) 会議に必要な情報の閲覧
- (2) 会議に係る記録の作成（音声記録を除く。）

4 議長は、前項の規定に違反する行為をした者に対し、注意又は情報通信機器の使用の停止を命ずることができる。

町長の専決事項指定について

速やかな対応が必要となる賠償義務や工事の契約変更など緊急性の高い事案が増加していることから、委任による専決事項の指定について、町長から議会に対し議決依頼がありました。

地方自治法には「普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長においてこれを専決処分することができる」旨の規定があり、議会の権限の一部を町長に委任することができま

す。今回は「瑕疵が明らかな損害賠償額の決定・和解及び補正予算」、「議会で議決した請負契約の変更する契約」、「訴えの提起・調停、和解における訴訟手続き等による債権の履行を請求」に関する事項について、委任しました。

議会日誌

7月

19日 北海道町村議会新任議員研修(新任2名)

25日 第5回臨時会

18・26・28日 議会運営委員会

4日 総務所管事務調査

8月

17日 議会運営委員会

28日 議会広報研修会

29日 後志町村議会議員研修(9名/積丹町)

9月

1日 議会運営委員会

7日 全員協議会

26・28日 第6回定例会

10月

17日 議会運営委員会

18・25日 決算特別委員会

10月

26・28日 産業建設所管事務調査

7月

19日 北海道町村議会新任議員研修(新任2名)

25日 第5回臨時会

18・26・28日 議会運営委員会

4日 総務所管事務調査

8月

17日 議会運営委員会

28日 議会広報研修会

29日 後志町村議会議員研修(9名/積丹町)

9月

1日 議会運営委員会

7日 全員協議会

26・28日 第6回定例会

第6回定例会行政報告

(一部抜粋)

ニセコエリアにおけるタクシ
ー供給不足解消に関する会議

7月19日に北海道ハイヤー

協会ワーキンググループを開
催し、実証実験の提案、関係
機関からの意見聴取を行って
います。また、7月27日、冬

季のニセコエリアにおけるタ
クシーの確保に向けた協議会
を開催し、課題の整理、解決
に向けた取組、意見交換を行
っているところです。現在10
台をこのエリアに投入すると
いうことを予定し、話が進ん
でいるという状況でございま
す。

第6次ニセコ町総合計画策定
に向けた取り組み

6月15日にニセコ町総合計
画第2回策定審議会を開催し、
ニセコ町の将来像とそれに向
けての取組について協議して
います。大人向けのワークシ
ョップを7月13日に、子供向
けワークショッップを、8月4
日に開催し、「2035年の
ニセコ町はどんなまちであっ

てほしいか」ということで議
論をしているところでありま
す。

8月29日には、ニセコ町総
合計画第1回策定委員会が開
催されておりま。

第13回水資源保全審議会の開
催

第13回水資源保全審議会を
8月2日に行っております。
審議会の会長は現在、松井佳
彦北海道大学大学院名誉教授
にお願いをしているところで
ありまして、今般ニセコ町の
地下水保全条例の見直しにつ
いてご検討いただいたところ
です。

ニセコ地域地熱発電調査にお
ける蒸気噴出事象の発生

ニセコ地域地熱発電の資源
量調査における、蒸気の噴出
事案について蘭越町を含めて
説明会が開催されています。
地熱蒸気噴出抑制作業を完了
し、8月29日、井戸に鉄板の
蓋を取付けて閉鎖作業が完了

しています。今後事業者にお
きまして、被害対策について
万全を期したいということで
説明を受けています。

宿泊税に関する検討状況

6月7日に公益社団法人南
後志法人会ニセコ地区会總會
で宿泊税の状況についての説
明をさせていただいていま
す。また、6月16日に宿泊事
業者との個別意見交換会の開
催、宿泊税に関する職員研修
を公開で7月18日に実施して
おります。北海道主催の「観
光振興を目的とした新税に関
する懇談会」と「新税の検討
に係る市町村意見交換会」へ
の参加ということで、8月1
日に札幌市で開催されており、
発言権のないオブザーバーと
してニセコ町から2名参加し
ているところです。8月10日
に北海道観光振興監が来庁さ
れて、北海道における宿泊税
の検討状況について説明を受
けたところです。現在、北海
道におきましては定額一律1

00円ということで検討して
おり、免税点は設けないとい
う方向であるという話があり
ました。私はこれまでどおり、
基本的に宿泊税については道
の目的になじまないのではな
いかということをお話しさせ
ていただいて、北海道が検討
するのであれば入域税が妥当
でないかという意見は引き続
きお伝えさせていただいたと
ころであります。

道の駅ニセコビュープラザ再
整備の基本本設計

現在高速道路の線形につ
きまして国土交通省により検討
が進められており、今後イ
ンターチェンジの状況も随時
公表されていくのではないかと
考えております。高速道路
の線形とインターチェンジの
状況等を見定めて、次の作業
に着手をしていきたいと考え
ているところです。

スカイバスニセコの出発式と
運行

スカイバスニセコの出発式
が7月15日にJR俱知安駅前
で行われ、7月末現在の乗車
実績は2,535人となつて
います。また、スカイバスの
体験会をニセコリゾート観光
協会が主催され、ニセコ町内
の観光事業者の皆さんに乘車
していただき、意見交換をさ
せていただくイベントを8月
30日に開催しています。

日本航空中国地区販売会議に
伴うニセコ町視察と交流会

日本航空中国地区販売会議
が行われ、それに伴いニセコ
リゾート観光協会の主催によ
り、ニセコ町の視察と交流会
が8月29日に行われておりま
す。実際に滞在している中国
関係のそれぞれの支店の幹部
の皆さんが集まって意見交換
を行う内容です。今後このよ
うな会議については、町とし
ても積極的に誘致を進めてま
いりたいと考えております。

まちの仕事の詳細を調査しました

【総務常任委員会 所管事務調査報告】



授業見学（二セコ小学校）

調査期日

令和5年7月18・26・27・
28日（4日間）

出席委員

小松弘幸委員長
榊原龍弥副委員長
高木直良委員
大野幹哉委員
篠原正男委員

調査事項

総務、財務、税務、企画、
社会福祉、保健衛生、環境衛
生、交通安全、住民基本台
帳・戸籍、学校教育、社会教
育、子ども・子育て支援、そ
の他総務常任委員会の所管す
る事務。

調査方法は担当課からの業
務内容の説明・近況報告のの
ち、質疑応答を行う。また学
校などの現地調査も実施。

調査結果

総務課関係

①中長期的な視点で、健全

な財政運営に努められたい。
②住民と連携した防災訓
練（図上訓練）の充実を
図り、防災対応能力の向
上に努められたい。

企画環境課関係

①高齢者等に対する福祉
施策の情報提供（ホームペ
ージ等）について、保健福
祉課と連携を図り改善す
るよう努められたい。また、
町公式ホームページにおけ
るサイト内検索の向上を
図るよう検討されたい。
②地下水の保全を推進す
るためには、地下水位の観
測データなどが重要である。
取水箇所図面化など情報
の可視化に努められたい。

町民生活課関係

観光地としてのごみ問
題、事業者施設への資源
ごみ持ち込み状況を把握
し、ごみ処理の課題解決
に努められたい。

保健福祉課関係

高齢者の方が利用できる
福祉サービスをまとめた
「高齢者向け便利手帳」の
作成など、高齢者福祉の
充実に努められたい。

学校教育・こども未来課関係

①各学校・幼児センター
における児童・生徒の熱
中対策のため、空調（冷
房）設備の設置など施設全
般的適正な維持管理に努
め、健康と安全を確保す
るよう努められたい。

②二セコ高等学校におけ
る「総合学科」への転換
にあたっては、広く住民
の意見を聴取し、地域に
根ざした学校づくりに努
められたい。

※次ページからのQ&Aは、
調査中の質疑の一部を抜粋
したものです。

所管事務調査ってなに？

ニセコ町議会では2つの常任委員会（総務、産業建設）を設置しています。所管事務調査は各常任委員会が自主的にテーマを設定し、それぞれに役場の仕事などについて調査を行うものです。

防災、新消防 庁舎など (総務課)

Q 住民参加の避難訓練や図上訓練の実施状況は。

A 令和4年度にはニセコバスや中央地区町内会と共同で図上訓練を含めた住民参加の避難訓練を実施したが、コロナの影響で計画通り進んでいない面もある。

住民への周知や呼びかけを行っているがなかなか人が集まらない状況なので、引き続き広報・周知に力を入れたい。

Q 自主防災組織に関して、既存の2自治会以外にも育成予定はあるのか。

A 現状はない。今後も自主防災組織の立ち上げについては広報を行い、相談があった場合には積極的にアドバイスを行っていく。

Q 消防庁舎建設に関わる財源は。

A 緊急防災・減災事業債を活用する。地中熱ヒートポンプに関わる部分は環境省の補助金と過疎債を活用する予定。

Q 町民センターやこども館では地中熱ヒートポンプの故障が目立つが、消防庁舎での利用に際してどのように考えているか。

A 地下からの熱を採熱するための採熱管としてUチューブを利用するが、その接続部分において循環水の漏れが発生することが多い。現在はこの接続部分がない形状のUチューブ採熱管もあるのでこちらを活用したい。また、地下水を利用するタイプの地中熱ヒートポンプシステムの導入も検討している。

地下水保全など (企画環境課)

Q 地下水保全条例に関連した届出・許可申請の近況は。

A 事業者の開発は市街地ではなく、へんびな場所で行われることが多い。町で管理している水道管以外のインフラを整えるのは難しいので、それぞれで水をひいてもらうことを前提としている。

これまで水道管の口径だけで判断していたが、事業者も小さい口径で多くの水を組み上げることもできる機械を導入する場合もあり、今後は水量での許認可制を考えている。規制なく許可をすると水の枯渇に繋がりがかねないので、適切な水量が使用されるよう配慮をお願いする。

Q 水の使用に関するルールがあるのなら、事業者が入る前に周知することが必要。水の制限はニセコの発展を妨げかねないので、事業者に対するケアをしていただきたい。

A 町の隅々まで水道を整備することは難しいという点はお理解いただきたい。

Q ニセコまちに関しての水供給は対応していると聞いた。

A ニセコまちに関しても、他の事業者と同様に対応している。第2工区以降の水の使用許可はまだ出ていない。

Q 民間事業者の場合は計画段階で決まらなないと、事業が立ちいかない可能性があるの十分留意していただきたい。

A その点に関してはニセコまちも共通するところがある。第2工区以降の許可が出なければ、株式会社として成り立たない。



ごみの関係など (町民生活課)

Q 昔はごみのリサイクル率を上げることを重点としていたが、方向性は変わってきているか。

A プラゴミを可燃ゴミとして捨てているケースも見受けられ、リサイクル率は低下している。また、事業系のごみが増えてきており、今後の戦略についてはこれから進めていく。

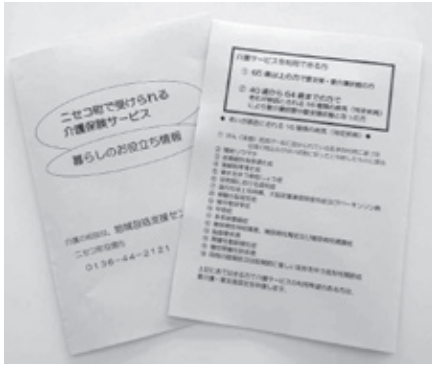
Q いまコンビニや道の駅でもごみの持ち帰りをお願いしているところがほとんどだ。観光業とも関連するが、有料でも旅行者がごみを捨てることのできる場所があればいいと思う。

A 持ち込みゴミ施設ができれば受け入れは可能になる。地域によりゴミ処理方法が違うので、対応は様々になると思う。

福祉サービス など (保健福祉課)

Q 多様な福祉サービスがあるが、町民には全てでは把握されていないと思う。しおり等サービスにたどりつくための支援を工夫すべきでは。

A 高齢者には地域包括支援センターで作成した福祉サービスのしおりを配布している。障がい者には身体障害者手帳等の申請時にサービス内容を説明しているが、しおり等はないため、今後検討していきたい。



Q 介護予防に関するボランティアを増やすプランは考えているか。

A 健診会場にチラシの掲示、広報等でボランティアの募集を周知し、参加者やボランティアからの口コミによるPR等を行う予定。今年度は動画を作成し、ボランティア内容のイメージ化ができるようにする。

施設設備など (こども未来課)

Q 幼児センターの施設面で、強化・改善すべきところはあるか。

A 夏期は冷房設備がないため(0歳児以外)、先生方がアイスノンなどで対応している。子どもはお昼寝の際にたくさん汗をかくため、熱中症や脱水症への予防として暑さ対策が求められる。

Q 国の制度と現場でのギャップはあるか。

A 国の保育士の配置基準通りでは園児の安全を守れない可能性が高いので、園児の個性や状況を勘案しながら、国の基準よりも先生の数を多くし対応している。

Q 保育内容に関してのギャップはほとんどない。二セコ町の地域に即した保育内容となるよう、現場で話し合いながら行っている。



▼幼児センターには1部屋に2つずつの扇風機がありますが、部屋の広さに対して足りていません。午後からは西日も直撃します。

二セコ高校の学科 転換、二セコスタイルの教育など (学校教育課)

Q 二セコ高校の総合学科への転換については、町や運営サイドの目線ではなく、生徒目線に立つて必要なことを検討してほしい。

A 二セコ高校の生徒数が減少するなか、高校を残したいというのがこれまで議論して出た大前提だ。近隣の農業高校との競合も解消される。総合学科は生徒にとっても将来の選択の幅が広がると考えている。

Q 二セコスタイルの教育の中身が捉えにくい。「地域の力」は発揮されているか。

A 自分の生まれ持った環境を理解し誇りに思うことは、子どもが育つ上での糧になるし、「地域の力」を活かした体験活動を通じて地域との関わりやコミュニケーションをとることで多くの学びにつな

がる。取り組みがスタートして数年が経ち、少しずつ英語教育や総合学習でのふるさと学など小中一貫教育の流れができてきている。行政としても地域団体の活動支援やサポート体制の構築等を行い、地域の教育力を高めながら今後時間もかけて深めていきたい。

二セコスタイルの教育の 目指すところは？

二セコが有する豊富な教育資源を活用し、二セコで学び、二セコを愛する子どもたちを育むことが目標。

小中一貫教育を柱に、幼児センターから高校まで連続性のある教育の確立を進めている。重点施策として英語教育の充実、ふるさと学習「二セコ学」の実践と体系化に取り組んでいる。



あおば ゆうじ 青羽 雄士

まだまだ発展の可能性のあるニセコ。だからこそ議会は議決機関としての責任と、計画的・健全な行政執行が行われているかのチェックが重要な役割と思っています。

基幹産業の観光と農業の振興をさらに進め、地域の祭り、文化・伝統を支えてきた商店街を守り、賑わいのある街づくりが必要です。

また、消防団長として、耐震基準を満たしていない消防庁舎の新築の早期実現に尽力します。

- ①ニセコ町 ②(有)ファッションアオバ ③ゴルフ ④ニセコ消防団



農業・観光・商工の連携



ニセコ町は山々に囲まれ農耕期の寒暖差も激しい地形農場の多様性によって様々な作物が作られています。

高齢化や人手不足、TPPによる競争激化さらに肥料や資材の高騰など農業状況は厳しい状況です。これらの課題解決の糸口を探し、スマート農業の推進、ニセコの農作物のブランド化・直売所等を支援し販路拡大によって農業の活性化をめざし、農業・観光・商工の連携で地域経済を循環させるための取り組みを進めていきたいです。

- ①ニセコ町 ②農業 ③旅行 (美味しいものを食べる) 高瀬 浩樹

たかぎ なおよし 高木 直良

ニセコ町に夫婦で定住して8年に。ほぼリターンです。羊蹄山やニセコ連峰、昆布岳はこどものころからなじんだ風景。猛スピードで進むリゾート開発に危惧を感じています。分かりやすい開発ルールを作り上げたいものです。

高齢になると除雪作業や草刈りは大変、自由な移動が可能な公共交通はニセコで暮らすための条件です。函館本線山線廃止バス転換は再考を求めます。

- ①高校まで俱知安町 ②無職 | 町議は一期 ③読書・スケッチ少々、映画も見たい、年一度くらいスキーもしたい！



迅速果断

ニセコに移住してこの夏で10年目。お世話になったニセコに恩返ししたい気持ちで議員になりました。スピードと実行力を持って町民の意見、要望にお答えします。町民のための政治を行うには皆様とのコミュニケーションは必要不可欠です。こちらのQRコードからご意見の受付もしています。私の想いや仕事も記載しています。



- ①東京都 ②投資家 ③読書 ④日本議会議員青年部 まえばら こうしよく 前原 孝植

さいとう 齊藤 うめ子

- ・ 議会人として町民と共にシビックプライドの醸成を。変化を恐れない議会運営。議会の見える化。
- ・ 町民の意見の見える化。議会と町民の「対話」の場を常に設けること。
- ・ 議員の討議に町民も参加できる議会を！
- ・ 自由な発想、意見、行動を受け入れるまちに。



- ①札幌発祥の地、豊平橋の近くに生まれ育つ ③愛犬「花」との散歩 ④日本舞踊



篠原 正男

しのはら まさお

「十年ひと昔」と言う言葉がありますが、最近あまり耳にしなくなりました。社会のあらゆる分野でスピードが求められ、私たちの生活の中に浸透しているからでしょう。

私も議員生活9年目に入りました。行政課題が次々と生まれ、その対応に追われていきます。今こそ教育界で使われている「不易と流行」の言葉の意味を地域全体で考える必要があるのではないのでしょうか。『変わるべきもの』と『守り続けるもの』をしっかりと見極める力がこれからの地域づくりに益々重要になってきます。

- ①ニセコ町 ②無職（元教育長） ③読書（現代史） ④土香る会



温故知新

人と人とのつながりをニセコの力に！



次世代へとより良いバトンをつないでいくため、健全で誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりに力を尽くす思いです。

喫緊の課題の一つとしては、町内教育施設の冷房設備の整備が挙げられます。また、水道施設・町営住宅等の公共施設の整備、一次産業を軸とした商工・観光振興等、長期的課題にも注力して取り組んで参ります。些細なことでも身近な課題をお聞かせください。

- ①ニセコ町 ②無職 ③ゴルフ・スポーツ観戦

大野 幹哉

おおの みきや

榊原 龍弥

さかきばら たつや

年齢・性別・人種・出身地・職業・宗教・思想・嗜好・文化的背景が違う様々な人々が暮らすニセコ町で、対立をおおるのではなく、共同体としての最大限の利益を目指し、正しく広い知識を持ち、ルールとマナーを守り、品位を持つことを意識して議会に臨んでいます。

- ①東京都 ②会社役員 ③最近バイク ④ニセコライオンズクラブ



必ず最後に愛は勝つ



動く！小さな体で大きな仕事

皆さんが安心・安全に暮らせることを信条に議会議員活動に取り組んできました。また、一般質問で取り上げたことで課題解決できた案件もあり、今後もこの信条をブレることなく前へ進めてまいります。ニセコ町には、継続事業の確実な推進、社会インフラ整備、子育て・教育施設の整備など多くの課題が残されています。解決に向けて努力します。そして、これからも町民の声を町政に反映できるよう活力あふれるまちづくりに全力を尽くして頑張ります。

- ①ニセコ町 ②ふとんと酒類販売小売業経営 ③最近登山復活 ④中央連合町内会の活動

小松 弘幸

こまつ ひろゆき

木下 裕三

きのした ゆうぞう

ここ十数年でニセコ町には多くの方が移り住み、また素晴らしい景観やパウダースノーを求めて、多くの観光客が海外からも訪れるようになりましたが、景観やゴミなど私たちの生活環境にも影響を及ぼすようになってきています。住民生活や地元産業などの視点も考慮して、持続可能な「住んでよし」と思えるまちづくりが今後さらに重要になると思っています。

- ①東京都 ②広告会社経営 ③チェーンソーアート ④赤坂奴保存会



住んでよし訪れてよしの街づくり

こんな活動しています 町民活動紹介 No.14 <ニセコ赤坂奴>

「ニセコ赤坂奴」はニセコ狩太神社祭の秋の例大祭に、御神輿（おみこし）の先陣を切って披露される伝統芸能です。

赤坂奴がニセコ町に登場したのは昭和7年のことで、小樽市の住吉神社で赤坂奴の小頭をしていた陶山増太郎氏が昭和2年にニセコ町（当時狩太村）に移住した際、青少年の健全育成と地域振興を願って、青年有志に呼びかけて練習を重ね、昭和7年の狩太神社祭で初めて披露しました。

平成2年にはニセコ町赤坂奴保存会が発足し、同年、町から無形民俗文化財の指定を受けました。鼻の頭に白線を引き、ほおに大きな鎌ひげを描いた奴が、掛け声や拍子木を合図に挟箱の持ち替えや槍の投げ渡しをしながら「エッサー、エッサー」と威勢の良い掛け声で歩みを進んでいきます。今年は4年ぶりの神社祭にあわせて赤坂奴の出番がありました。町の貴重な文化であり秋の風物詩でもあるニセコ赤坂奴が、これからも伝承され続けていくよう、皆さん応援してください。



先頭の鉄箱と隊列



出発直前のリラックス風景



夜に行う練習風景

9月17日(日) 第41回ニセコマラソンフェスティバルが4年ぶりに開催されました。町内や道内外から1365人が参加。距離別種目のハーフ(20・1km)、10km、3km、1kmが男女・年齢別に全部で18組にも。ハーフマラソンコースの厳しさは有名です。

写真は1km「ファンラン」のスタート。親子のエントリーで165人がゴールしました。心配だった天候も持ってくれました。裏で支えてくれた多くのスタッフのみなさん、お疲れ様でした。

表紙写真をよむ



沿道では住民がランナー一人一人に拍手をして励ましていました

編集後記

秋も過ぎこれからニセコの冬が訪れてきます。木々が霜に覆われ、冬の足跡がはつきりと見えるようになりました。この季節の魅力を皆様と一緒に楽しみたいと思います。

短い間ですが議員として半年が経ちました。新しい環境で右も左も分からない中、先輩議員の皆様には何度目助けられ、丁寧に根気強く仕事を教えていただいています。そんな人間味溢れる尊敬する先輩議員は私の自慢です。

ニセコ町の皆様のためのまちづくりをこれからも一生懸命目指そうと私達は常に想っています。(前原)

議会だより編集委員

委員長 高木 直良
副委員長 前原 孝植
委員 齊藤 うめ子
委員 木下 裕三

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます

